

R2.4.6 組織委員会

| | |
|----------------------|--|
| 行宗局長 | まず、議長から御挨拶がある。 |
| 三石議長 | <p>皆様には、大変お忙しい中お集まりいただいた。本日は組織の委員会であるので、私から招集させていただいた。</p> <p>令和2年度は、濱田県政の実質的な初年度である。知事は、共感と前進を基本姿勢とし、官民協働、市町村政との連携協調のもと、各種の施策をさらに発展させるべく全力で取り組むとしている。このような中、県勢浮揚に向けて議会の果たす役割もますます重要になっている。議会運営委員の皆様には、円滑な議会運営のため、各会派の連絡調整に御尽力を賜るとともに、議会活動の活性化に向けた協議など大変御苦勞をおかけすることになると思うが、よろしく願います。また、正副議長に対しても格段の御支援、御協力を賜るようお願い申しあげて、簡単ではあるが、挨拶とする。</p> |
| 行宗局長 | 本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、高知県議会委員会条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の森田英二委員に願います。 |
| 森田年長委員 | <p>それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をさせていただきます。よろしく願います。</p> <p>ただいまから、議会運営委員会を開く。</p> <p>お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。</p> |
| 1. 委員長の互選について | |
| 森田年長委員 | <p>直ちに委員長の互選を行う。</p> <p>互選の方法はいかがでしょうか。</p> <p>(「指名」との発言あり)</p> |
| 森田年長委員 | <p>「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。お諮りする。指名の方法については、私が指名することにしたいが、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 森田年長委員 | <p>御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。</p> <p>委員長に弘田兼一君を指名する。</p> <p>お諮りする。ただいま指名した弘田兼一君を委員長の当選人と定めることに御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 森田年長委員 | <p>御異議ないものと認める。</p> <p>よって、ただいま指名した弘田兼一君が委員長に当選された。</p> <p>ただいま委員長に当選された弘田兼一君に、本席から告知をする。</p> <p>ここで、委員長の就任の御挨拶がある。</p> |

R2.4.6 組織委員会

弘田委員長 ただいま、委員長に御推挙いただいた弘田兼一である。御挨拶を申し上げる。
新型コロナウイルスとの闘いを、日本はもとより全世界で進めているという状況である。高知県でも昨日7人発生し、累計で33人ということである。新しい感染症ということで、対策を次々と打っていかねばならない状況である。我々高知県議会は、知事を初め、執行部が出してきた議案に対してイエス・ノーを示す立場にある。新しい対策が次々と出てくるので、議決をしなければならない場面がたくさん出てくると思う。この議会運営委員会は、議決をする前に調整をするという大切な委員会である。非力な委員長ではあるが、委員の皆様のお協力をお願いし、運営をしてみたいので、よろしくお願いする。

森田年長委員 以上で、私の役目である委員長の互選は終わった。御協力ありがとうございました。

2. 副委員長の互選について

弘田委員長 これより、副委員長の互選を行う。
互選の方法はいかがでしょうか。

(「指名」との発言あり)

弘田委員長 「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。
お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。
副委員長に大石宗君を指名する。
お諮りする。ただいま指名した大石宗君を副委員長の当選人と定めることに御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 御異議ないものと認める。
よって、ただいま指名した大石宗君が副委員長に当選された。
ただいま副委員長に当選された大石宗君に、本席から告知をする。
ここで、副委員長の就任の御挨拶がある。

大石副委員長 ただいま委員の皆様にご挨拶いただいた大石宗である。弘田委員長からお話があったとおり、日々状況が刻々と変わる大変重要な時期である。昨年、副議長を務められた識見豊かな弘田委員長をしっかり支えながら、1年間頑張ってもらいたいと思う。委員の皆様の御指導をよろしくお願いする。

3. 委員席の指定について

弘田委員長 次に、委員席を決定したいと思う。

R2.4.6 組織委員会

ただいま御着席されている席を順に詰めていただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定したいが、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。

(事務局、名札を置く)

弘田委員長 総務部長、前の席へどうぞ。

4. 本会議の運営等に関する申し合わせ事項について

(1) 本会議での会派別・会期別発言者数

弘田委員長 次に、本会議の運営等に関する申し合わせ事項についてである。

まず、本会議での会派別・会期別発言者数等についてである。

このことについては、4月1日付の会派異動があったため、見直しを行う必要がある。

初めに、1ページの資料1、一括質問の会派別・会期別発言者数について、たたき台としての案を事務局から説明させる。

吉岡議事課長 1ページの資料1をごらん願う。

一括質問の年間における会派別発言数のたたき台としての案である。上の表が案で、下の表は参考として添付した昨年度における会期別・会派別発言者数の表である。上の表をごらん願う。各定例会ごとの質問日数及び質問者数は、昨年度と同じ6月、9月、12月定例会は、それぞれ3日間で8人、2月定例会は4日間で11人として作成している。今回、4月1日付で緑と青の会が解散し自民党に入ったので、自民党の発言者は正副議長を除き19人となった。この新たな所属議員数で会期ごとの発言者数を案分したものが、上の表の中にある少数点第2位までの小さな数値である。この数値をもとに慣例に従い、2月はすべての会派が発言するようにした上で会期ごとに整数を配分、次に会期ごとの発言者数に足りるまで小数点以下の多い会派から配分、そして特定の会期に特定の会派の発言者が偏らないよう平準化を行った結果が黒の太字で書かれた整数であり、各会派に割り振ることとする発言者数の案である。最終的には、解散した緑と青の会の2月の発言が自民党に加わった形となっている。

以上である。

弘田委員長 それでは、御意見があればどうぞ。

(なし)

弘田委員長 それでは、一括質問の会派別・会期別発言者数については、案のとおりとすることで御異議ないか。

(異議なし)

R2.4.6 組織委員会

弘田委員長 | それでは、さよう決する。
次に、2ページの資料2、一問一答の会派別・会期別発言時間について、たたき台としての案を事務局から説明させる。

吉岡議事課長 | 2ページの資料2をごらん願う。
一問一答については、2月と9月の定例会において1日当たりおおむね5時間以内として2日間ずつ行われているので、1定例会当たりでは10時間、600分となる。会派の所属議員数に応じて、1定例会ごとに各会派にこの時間を配分する。先ほどと同様、小数点第2位まで出している小さな数字が、会期ごとの発言時間を各会派の所属議員数で案分した数値である。この案分した数値の端数を調整して5分単位にそろえ、黒の太字で記載している時間が今年度各会派に割り振ることになる発言時間の案である。
以上である。

弘田委員長 | それでは、御意見があればどうぞ。

(なし)

弘田委員長 | それでは、一問一答の会派別・会期別発言時間については、案のとおりとすることで御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 | それでは、さよう決する。

(2) その他

弘田委員長 | 次に、3ページの資料3、本会議の運営等に関する申し合わせ事項は、主なものを取りまとめたものであるが、先ほど御協議いただいた事項以外で検討を要する事項があれば、事務局まで申し出を願う。

(了承)

5. その他

(1) 事務局の組織

弘田委員長 | 次に、その他である。
まず、13ページの資料4、事務局の組織についてである。
4月1日付で、事務局の人事異動があったので、幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。

(事務局職員、自己紹介)

(2) 夏季の服装

弘田委員長 | 次に、夏季の服装についてである。

このことについて、クール・ビズの開始時期は、執行部の開始時期にあわせることとし、なお議運で再確認するとされている。

執行部においては、14ページ資料5のとおり、5月1日から10月31日までの間、軽装での執務を予定している。

議会においても、従来どおり同時期における議会活動については、執行部と議会事務局職員を含め、開襟シャツ、ノーネクタイ、ポロシャツでも基本的には自由ということで御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決する。

(3) 高校生フォトコンテスト

弘田委員長 次に、15ページの資料6、高校生フォトコンテストについてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

吉岡議事課長 それでは、15ページの資料6をごらん願う。本年度の高校生フォトコンテストの実施方法の概要である。

第5回となるフォトコンテストを、本年度も昨年度と同様12月定例会中に実施したいと考えている。その実施方法であるが、実施時期のほか、目的、対象、テーマ、募集期限と周知方法、また入賞作品数や副賞も昨年度と同様としている。

今回、見直しをしたいと考えているのは、審査方法である。昨年度の議運で、1次審査が1人の審査員では結果に偏りが出るなど、公平な審査が保てなくなるのではないかと御意見をいただいた。このため、若干変更することとしたいと考えている。御意見にあったとおり、昨年度まで1次審査については、高知県写真家協会の岩崎会長1人をお願いして20点を選出していたところである。御意見を踏まえ、今年度は岩崎会長に加え、もう一人の方に1次審査に加わっていただくこととしたいと考えている。そして、審査方法については、2人の審査員に全応募作品の中から15点をそれぞれ選んでいただく。その選ばれた作品を1次審査通過とする。それぞれの審査員が全作品の中から15点を選出するので、重複することが考えられる。このため1次審査通過作品数は、15点から30点の間となる。

こうした方法とする理由は、複数の審査員の合同による共同審査は、審査員個々の感覚が異なるので難しいとの会長の御意見や、審査員の都合による日程の制約が出てくること、またこの方法が最も審査員に負担をかけない方法であると考えられることからである。なお、現在想定している新たな審査員は、元高知新聞社写真部長の門田和夫氏である。門田氏は、南国市や香南市の美術展等において審査員の経験をお持ちの方である。

次に、2次審査以降である。2次審査以降については、昨年度と同様と考えている。12月定例会中に、1次審査通過作品を展示して全議員の投票による2次審査を行い、議長賞、副議長賞、佳作を決定、その後1月に表彰式を行うといった、昨年度同様に行っていきたいと考えている。

こういった形で進めて構わないか、御決定いただくようお願いする。

以上である。

弘田委員長 何か質問、御意見はないか。

(なし)

弘田委員長 それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了承)

(4) その他

弘田委員長 ここで、議長から御発言がある。

三石議長、どうぞ。

三石議長

先ほど開かれた常任委員会において、今年度の本庁業務概要及び出先機関等調査については、県内における新型コロナウイルスの感染者が連続して確認されており、執行部にはその対応に全力で取り組んでいただく必要があることから、全ての委員会で当面延期をすることと決定した。ぜひ、執行部においてはこの趣旨を酌み取り、一刻も早く県民の健康と県内経済の安定を取り戻すために、精一杯取り組んでいただくよう要請する。また、このことについては、この後私のほうから、知事にも直接要請をすることとしている。

次に、今後の議会活動におけるマスクの着用について御提案する。

2月定例会会期中の議会活動においては、マスクを着用することとしていたが、議長としては、今後の議会活動においても当面の間マスクを着用することとしたいので、御了承をいただきたいと思う。

また、執行部においても、この趣旨を踏まえた対応をお願いしたいと思う。

以上である。

弘田委員長

ただいま、議長から御発言があった。

執行部においては、要請の趣旨に沿った対応をお願いする。

なお、議長からマスクの着用について御提案があった。このことについて、御意見はないか。

(なし)

弘田委員長

それでは、今後の議会活動においても、当面の間マスクを着用するというところで、御異議ないか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決する。

執行部におかれても、趣旨を踏まえた対応をお願いする。

最後に、その他で何かないか。

R2.4.6 組織委員会

(な し)

弘田委員長

それでは、協議事項は以上である。
以上で、議会運営委員会を終わる。